

中部運輸局自動車交通部

令和7年9月4日 14:00発表

連絡先：

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官

宮川、磯野 TEL 052-952-8082

中部運輸局 愛知運輸支局 監査担当

豊田、前田 TEL 052-351-5313

乗合バス事業者に文書警告

中部運輸局は、下記事業者に対して一般監査を実施し、以下の文書警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 事業者の氏名又は名称及び住所並びに営業所名

事業者名：名鉄バス 株式会社（代表取締役社長 瀧 修一）

住所：愛知県名古屋市中村区名駅四丁目26番25号

営業所：豊田営業所（愛知県豊田市神田町2丁目10番）

2. 行政処分等の概要

処分日：令和7年9月4日

処分内容：文書警告

3. 監査端緒

令和7年4月25日豊田市から受託しているおいでんバスにおいて、交差点での停車中にスマートフォンを操作し、追突事故を発生させたことから監査を実施。

4. 違反内容及び違反条項

主として運行する路線の状態及びこれに対処することができる運転技術並びに法令に定める自動車の運転に関する事項について、運転者に対する指導監督が不適切であった。

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

5. 行政処分事業者に対する違反点数付与状況

当該行政処分等により付された違反点数 豊田営業所 0点

当該事業者の累積違反点数 0点